

富山市教育委員会 5 月定例会 資料

令和5年6月 教育委員会補正予算（案）総括表

【一般会計】

（単位：千円）

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
教育委員会 合計	13,110,426	19,476	13,129,902	
(款10)教育費	13,110,426	19,476	13,129,902	
(項1)教育総務費	2,204,028	14,615	2,218,643	1 学校保健事務費 1,626 2 人権尊重教育事業費 180 3 地域部活動推進事業費 2,809 4 野外教育活動センター 管理運営事務費 10,000
(項2)小学校費	5,074,115	4,600	5,078,715	1 学校給食設備整備衛生 対策費 4,600
(項5)社会教育費	2,336,552	261	2,336,813	1 管理運営事務費 (民俗民芸村費) 261

第 2 表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
富山市立宮野小学校・新保小学校給食 配送業務委託費	自令和6年度至令和11年度	34,801

【人権尊重教育事業費】

人権尊重教育事業について

[学校教育課]

(1) 補正額 180千円

〔 財源内訳 県支出金 180千円 〕

(2) 事業目的

いじめ、体罰、虐待等、児童生徒の人権に関わる問題解決のため、これまで教職員を対象とした研修会の開催や指導事例集の作成により、児童生徒や教職員における人権意識の向上や指導方法の改善に努めてきたところであるが、本市における人権教育のさらなる充実を図るため、三成中学校を指定校に指定し各種の研究活動を行うとともに、その成果を広く普及啓発するもの。

なお、本事業は文部科学省が実施する「令和5年度人権教育研究推進事業」の採択を受け実施する。

(3) 事業内容

三成中学校において、生徒や保護者、教職員を対象とした講演会の開催や、生徒会活動や道徳教育を通じた人権教育を実施する。

【地域部活動推進事業費】

地域部活動推進事業について

[学校教育課]

(1) 補正額 2, 809 千円

〔 財源内訳 県支出金 2, 809 千円 〕

(2) 事業目的

休日の部活動について、従来の顧問教員等による指導から、学校と地域が協働・融合した活動へ移行する場合の指導者や活動場所の確保、指導者の謝金や消耗品等購入費の財源確保など、様々な課題解決に取り組むため、拠点校による実証を行い、将来的に持続可能な部活動環境の構築及び教員の働き方改革の推進を図るもの。

(3) 事業内容

運動部活動においては堀川中学校と和合中学校を、文化部活動においては奥田中学校を拠点校とし、コーディネーターを配置し、休日の地域移行に伴い発生する費用負担のあり方等の検証を行う。

【野外教育活動センター管理運営事務費】

野外教育活動センタートイレ洋式化について

[学校教育課]

(1) 補正額 10,000千円

〔 財源内訳 一般財源 10,000千円 〕

(2) 事業目的

開所から30年が経過し、施設の老朽化が進んでいる野外教育活動センターにおいて、衛生面に関わる箇所を整備することで、施設の利用価値の向上を図るもの。

(3) 事業内容

衛生環境の充実を図るため、一部の和式トイレの洋式化を行う。

(改修前) 和式トイレ36箇所、洋式トイレ25箇所

(改修後) 和式トイレ27箇所、洋式トイレ34箇所

【学校保健事務費】

学校等の給食用牛乳のストロー購入について

[学校保健課]

(1) 補正額 1,626千円

〔 財源内訳 一般財源 1,626千円 〕

(2) 事業目的

これまで無償で提供されていた給食用牛乳ストローの有償化に伴い、今後、公費で負担するもの。

(3) 事業内容

購入予定数

区分 (年間予定食数)	対象者数 (R5.5月現在)	配布対象 (※1)	購入予定数 (※2)	購入金額 (税込)
幼稚園 (187食)	65人	全員	13箱	3,861円
小学校 (197食)	18,827人	全員	3,709箱	1,101,573円
中学校 (198食)	9,819人	人数の 90%	1,750箱	519,750円
計	28,711人		5,472箱	1,625,184円

※1 配布対象はストロー使用の実情を加味したもの。

※2 1箱1,000本入り

【学校給食設備整備衛生対策費（小学校）】

宮野小学校・新保小学校における親子調理方式 導入に伴う給食室の改修工事について

[学校保健課]

(1) 補正額 4,600千円

〔 財源内訳 一般財源 4,600千円 〕

(2) 事業目的

年々増加する新保小学校の給食の食数を今後も安定的に確保するためには、給食室の拡大や厨房機器類の追加導入により調理能力の向上を図る必要がある。

しかしながら、現在の新保小学校は、敷地や校舎の状況から給食室を広げる余力は乏しく、調理能力の向上に必要な厨房機器類の増設も困難な状況である。

このことから、近隣の宮野小学校の給食室を拡充し、宮野小学校で調理した給食を新保小学校へ配送して給食を実施する「親子調理方式」を導入するために必要な改修を実施するもの。

(3) 事業内容

令和5年度は、親子調理方式を導入するにあたり、両校の給食室を改修するための設計を実施する。

ア. 宮野小学校（親校）：現行の給食室の調理能力を拡充する。
（両校合わせて約800食規模）

イ. 新保小学校（子校）：現行の給食室を配膳室に改修する。

<今後のスケジュール（想定）>

時 期	内 容
令和5年7月	入札による設計業務委託事業者の決定
8月	設計業務の委託開始

【学校給食運営事務費（小学校）（債務負担行為）】

学校給食配送業務委託について

[学校保健課]

（１）債務負担行為の設定

事 項	期 間	限度額
富山市立宮野小学校・新保小学校 給食配送業務委託費	令和 6 年度 ～令和 11 年度	34,801 千円

（２）目的

宮野小学校と新保小学校での親子調理方式導入に伴い、給食の配送業務にかかる債務負担行為を設定するもの。

（３）今後のスケジュール

日 程	内 容
令和 5 年 6 月	債務負担行為の設定
7 月	入札準備
8 月	入札の実施、業務委託契約の締結
令和 6 年 8 月	給食配送業務委託の開始

【管理運営事務費】

民俗民芸村管理センターの空調設備更新について

[民俗民芸村管理センター]

(1) 補正額 261千円

〔 財源内訳 一般財源 261千円 〕

(2) 事業目的

民俗民芸村管理センターの施設内にあるエアコンを更新することで、職務の円滑な遂行を確保するもの。

(3) 事業内容

民俗民芸村管理センター管理室のエアコン機器2台のうち、1台が令和5年1月から使用不能となり修繕困難であるため更新する。

民俗民芸村管理センター エアコン機器更新 261千円
(備品購入費)

議案第101号

工事請負契約締結の件

山室中学校第2体育館解体工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決を求める。

令和5年6月8日提出

富山市長 藤井 裕久

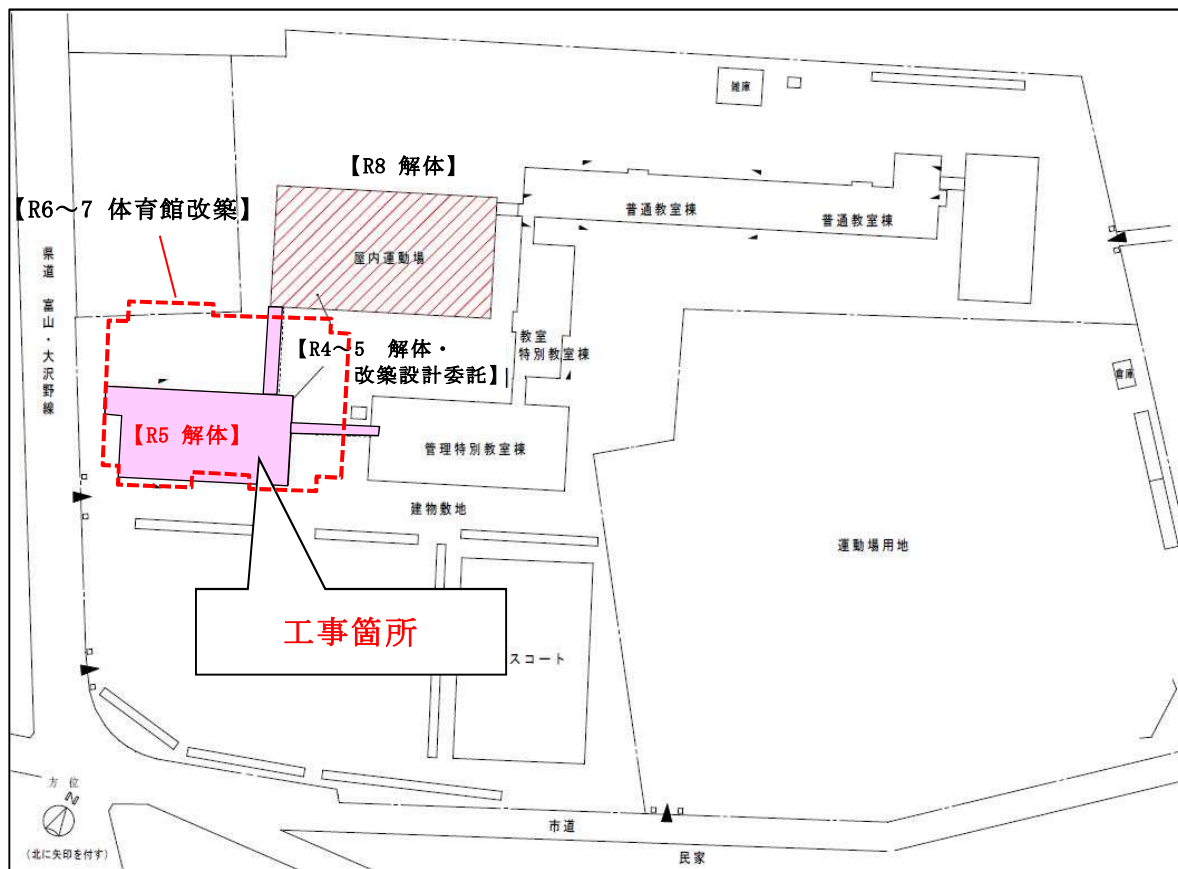
記

- 1 契約の目的 山室中学校第2体育館解体工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 250,030,000円
- 4 契約の相手方 砂原組・吉田土建山室中学校第2体育館解体工事
共同企業体
代表者
富山市山室176番地
株式会社砂原組
代表取締役 砂原 太助

【工事請負契約締結の件】

山室中学校第2体育館解体工事

[学校施設課]



(1) 目的

令和4年度からの設計業務に引き続き、令和5年度において第2体育館解体工事を実施するもの。

(2) 内容

構造 : 木造一部鉄骨造平屋建て

延床面積 : 約728㎡

契約方法 : 一般競争入札

予定価格 : 251,350,000円

契約の金額 : 250,030,000円

工期 : 契約締結日の翌開庁日 ~ 令和6年3月15日

契約の相手方 : 砂原組・吉田土建山室中学校第2体育館解体工事共同企業体

議案第 102 号

工事請負契約締結の件

上滝中学校体育館改築主体工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 5 年 6 月 8 日提出

富山市長 藤井 裕久

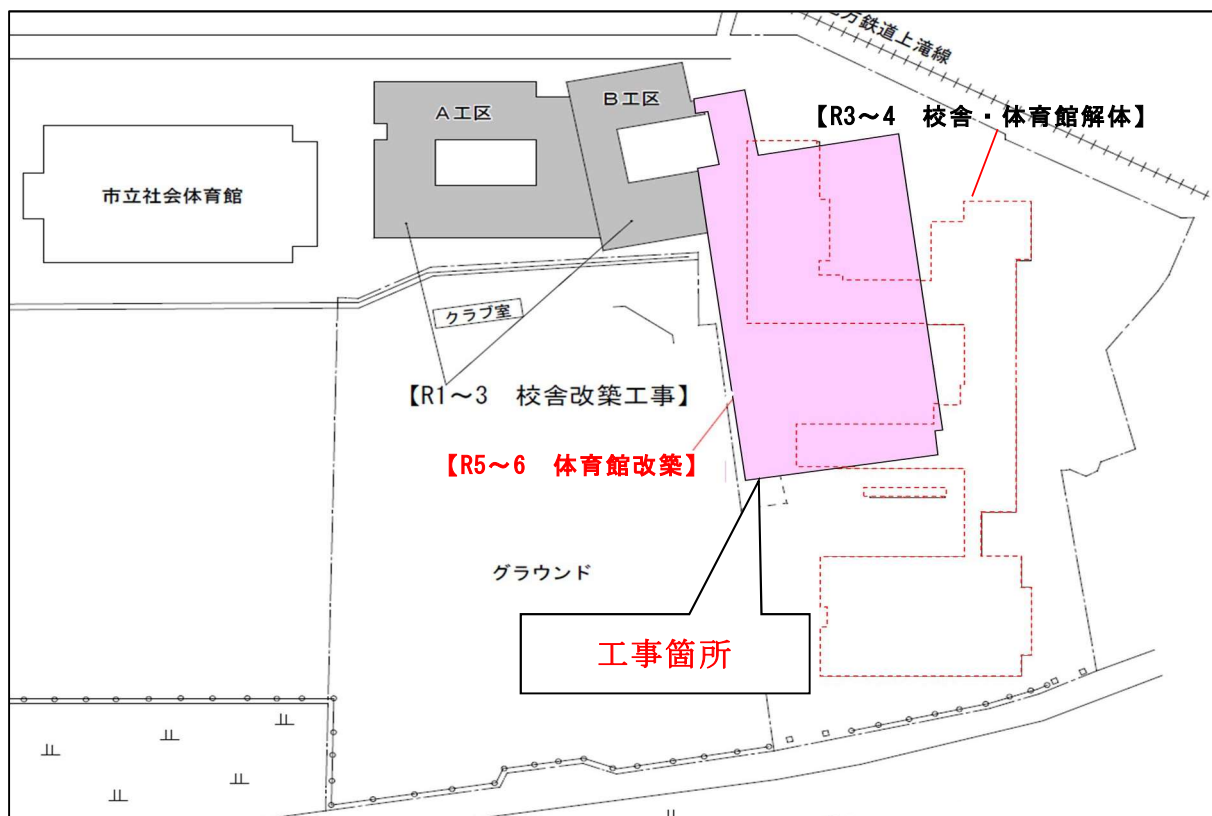
記

- 1 契約の目的 上滝中学校体育館改築主体工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 975,700,000 円
- 4 契約の相手方 近藤建設・ミヅホ建設・岡本組上滝中学校体育館改築主体工事共同企業体
代表者
富山市緑町一丁目 1 番地 10 号
近藤建設株式会社
代表取締役社長 近藤 裕世

【工事請負契約締結の件】

上滝中学校体育館改築主体工事

[学校施設課]



(1) 目的

令和3～4年度にかけて実施した校舎・体育館解体工事に引き続き、令和5～6年度において体育館改築主体工事を実施するもの。

(2) 内容

構 造 : 鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート造2階建て

延床面積 : 約2,236㎡

契約方法 : 一般競争入札

予定価格 : 976,140,000円

契約の金額 : 975,700,000円

工 期 : 契約締結日の翌開庁日 ～ 令和6年12月13日

契約の相手方 : 近藤建設・ミヅホ建設・岡本組上滝中学校体育館改築主体工事共同企業体

議案第104号

特定事業契約締結の件

(仮称)水橋地区義務教育学校整備事業について、次のとおり特定事業契約を締結するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第12条の規定により、市議会の議決を求める。

令和5年6月8日提出

富山市長 藤井 裕久

記

- 1 契約の目的 (仮称)水橋地区義務教育学校整備事業
- 2 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 3 契約の金額 9,779,913,306円に事業契約約款に定める方法による金利変更及び物価変動による増減額並びに当該額に係る消費税及び地方消費税相当額による増減額を加算した額
- 4 契約の期間 市議会の議決日から令和23年3月31日
- 5 契約の相手方 富山市牛島町24番6号
セブンプライド株式会社
代表取締役 山田 仁史

【特定事業契約締結の件】

水橋地区義務教育学校整備事業

[学校再編推進課]

(1) 趣 旨

令和8年4月に開校を予定している「富山市立義務教育学校 水橋学園」の施設整備や維持管理について、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）」第12条の規定により、特別目的会社（SPC）と事業契約を締結するもの。

(2) 契約金額

9,779,913,306円

上記金額に金利変更及び物価変動による増減額並びに当該額に係る消費税及び地方消費税相当額による増減額を加算した額

(内訳)

項 目	事業費
施設整備費	7,517,959,052 円
既存施設解体撤去費	646,306,578 円
維持管理費等	742,192,576 円
消費税等	873,455,100 円
合 計	9,779,913,306 円

(3) 施設概要

ア. 規模・構造

- ・ 20,825.7 m²（延床面積）
- ・ 地上3階建て（鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造）
- ・ 校舎、体育館、武道場、プールなど

イ. 施設の特性

- ・ 南側に校舎、北側にグラウンドを配置、スクールバス通学に対応

- ・地域開放や避難所運営に対応する体育館（2階）・ランチルーム
- ・異学年交流や地域交流を促進する図書室・階段教室など

（４）契約の相手方

セブンプライド株式会社 <特別目的会社（SPC）>

（５）契約期間

議決日～令和23年3月31日

（６）今後のスケジュール（予定）

令和 5年7月～ 設計

令和 6年4月～ 解体工事及び建設工事着手

令和 8年4月～ 開校

令和23年3月 事業契約の終了

（７）施設イメージ



施設全景（北側俯瞰図）



図書室



階段教室

議案第 87 号

富山市立図書館条例の一部を改正する条例制定の件
富山市立図書館条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 5 年 6 月 8 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

富山市立図書館条例の一部を改正する条例

富山市立図書館条例（平成 17 年富山市条例第 259 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条の表富山市立図書館水橋分館の項中「水橋辻ヶ堂 129 番地」を「水橋辻ヶ堂 129 番地 1」に改める。

第 9 条を次のように改める。

（損害賠償）

第 9 条 図書館資料等を損傷し、又は滅失した者は、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

○ 富山市立図書館条例の一部改正について

[図書館]

(1) 趣旨

損害賠償の規定内容が実態と合っていないこと等から、富山市立図書館条例の一部改正を行うもの。

(2) 改正内容

ア. 水橋分館の位置の変更

(変更前) 水橋辻ヶ堂129番地

(変更後) 水橋辻ヶ堂129番地1

イ. 損害賠償の規定の変更

図書館資料等を損傷又は滅失した場合、現行では、同一の現物又は相当の金額をもって弁償しなければならないとしているが、同一の資料が絶版等で入手できない場合は、代替資料をもって利用者に弁償させることがあることから、規定内容を改正するもの。

(3) 施行期日

公布の日

富山市教育委員会告示第 号

富山市附属機関設置条例第2条第2項の規定による附属機関の設置
について

富山市附属機関設置条例（平成27年富山市条例第1号）第2条第2項
の規定に基づき、次のとおり附属機関を設置するので、同条第3項の規定
により告示する。

令和5年5月 日

富山市教育委員会

教育長 宮 口 克 志

名称	所掌事務	委員の定数	設置期間
富山市教科用図書採択協議会	富山市立小学校・中学校において使用する教科用図書の採択に関する事務	11人	令和5年5月29日から令和5年8月31日まで

令和5年5月 教育委員会補正予算総括表

【一般会計】

(単位：千円)

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
教育委員会 合計	12,977,436	132,990	13,110,426	
(款10)教育費	12,977,436	132,990	13,110,426	
(項1)教育総務費	2,071,038	132,990	2,204,028	1 学校保健事務費 132,990

【学校保健事務費】

子育て世帯に対する学校給食費の負担軽減について

[学校保健課]

(1) 補正額 132,990千円

財源内訳	国庫支出金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）
	132,990千円

(2) 事業目的

学校給食費の一部を市が補助することにより、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するもの。

(3) 事業内容

ア. 補助対象者・・・(公財) 富山市学校給食会

各学校(園)長が保護者から集金する給食費を減額するため、給食費を原資に給食用食材を一括で発注、購入している(公財)富山市学校給食会に対し、給食費の減額相当分を補助する。

イ. 補助金額

令和5年度給食費と、改定前の令和3年度給食費の差額相当分(給食費の引上げ相当分)。

	1人あたり給食費			対象者数 (b)※	補助金額 (c=a×b)
	R5年額	R3年額	差額(a)		
小学校	58,000円	53,000円	5,000円	17,526人	87,630千円
中学校	68,000円	63,000円	5,000円	9,025人	45,125千円
幼稚園	48,000円	44,500円	3,500円	67人	235千円

合計 132,990千円

※「対象者数」は、令和5年4月現在の児童生徒等数から全額公費負担該当者の見込み数を差し引いたもの。

令和5年5月市議会臨時会 議案質疑の概要

- 1 会 期 令和5年5月10日（水）
- 2 概 要 議案質疑において、1人の議員から質問があった。
質問者、答弁の概要は次のとおり。

(1) 学校給食について

①日本共産党 吉田 修 議員

(問) 子育て世代に対する学校給食費の保護者負担について、政府の「地方創生臨時交付金」の交付により、方針を転換することになった理由を問う。

＜学校保健課：事務局長答弁＞

(答) 本市の学校給食費については、主食代や牛乳代などの上昇分をおかず等の副食代で調整する対応を続けてきた結果、必要な栄養価の摂取基準を満たすことが難しくなってきたことなどから、6年間据え置いてきた給食費を令和4年度に引き上げたところであり、引き上げ額は年間で、幼稚園では3,500円、小学校、中学校では5,000円とした。

こうした中、昨年度は国からコロナ禍における原油価格・物価高騰対策として示された、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、給食費の引き上げ相当分を補助することで、保護者負担の軽減を図ったところである。

一方、令和5年度については、当初こうした交付金がなかったことから、令和4年度に引き上げた額で給食費を負担していただくこととしていた。

しかしながら、本年4月に国から示された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の推奨事業に、学校給食費の保護者負担軽減支援が位置付けられ、令和5年度においても昨年度と同様に有利な財源を活用することで、給食費の保護者負担を軽減することが可能となったことから、本臨時会に補正予算案として提案したものである。

報告第 12 号

令和 4 年度 富山市 継続費 繰越 計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	令和4年度継続費予算現額			支出済 額及び 支出見 込 額	残額	翌年度 通次 繰越額	左 の 財 源 内 訳			
				予 算 計上額	前年度 通次 繰越額	計				繰越金	特 定 財 源		
											国(県) 支 出 金	地 方 債	そ の 他
10教育費	2 小学校 費	校舎増築 事業費 新保小学校 (旧幼稚園舎) 大規模改修 及び増築	453, 300,000	90, 660,000	90, 660,000	26, 530,000	64, 130,000	64, 130,000	14, 730,000		49, 400,000		
		校舎改築 事業費 堀川小学校 (その2))	845, 565,000	42, 278,000	42, 278,000	15, 320,000	26, 958,000	26, 958,000	6, 848,000	6, 710,000	13, 400,000		
	3 中学校 費	屋内運動場 建設事業費 上滝中学校	1,136, 650,000	167, 352,000	167, 352,000		167, 352,000	167, 352,000	16, 804,000	25, 548,000	125, 000,000		
		校舎改築 事業費 西部中学校 (その2))	1,032, 425,000	51, 621,000	51, 621,000	16, 540,000	35, 081,000	35, 081,000	8, 831,000	8, 550,000	17, 700,000		

令和 5 年 6 月 8 日 提出

富山市長 藤 井 裕 久

令和 4 年度富山市繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収財源	未収入特定財源			一般財源
						国支	(県)支出金	地方債	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	
10 教育費	1 教 育 費	学校教育事務費	700,000	700,000		352,000			348,000
	2 小学校費	施設学校管理事務費	65,880,000	65,880,000					65,880,000
		統合校の新設事業費	660,000	660,000					660,000
		新型コロナウイルス感染症対策事業費	37,575,000	37,575,000		18,781,000			18,794,000
		学校施設整備事業費	129,600,000	129,600,000		43,628,000	85,900,000		72,000
		新型コロナウイルス感染症対策事業費	16,650,000	16,650,000		8,320,000			8,330,000
	3 中学校費	学校施設整備事業費	154,200,000	154,200,000		40,804,000	113,300,000		96,000
		屋内運動場建設事業費	130,000,000	130,000,000			130,000,000		
		校舎改築事業費	7,800,000	5,210,000					5,210,000
		給食センター管理事務費	32,000,000	32,000,000					32,000,000
		5 社会教育費	管理運営事務費(郷土博物館費)	1,200,000	1,200,000				

令和 5 年 6 月 8 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

報告第 30 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人富山市学校給食会に関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和5年6月8日提出

富山市長 藤井裕久

1 令和5年度事業計画

(1) 給食予定数

学校給食実施のため、給食用物資の調達及び配送を行う。

幼稚園	3園	20,599食
小学校	64校	3,914,951食
中学校	25校	2,062,612食
計	92校(園)	5,998,162食

2 令和5年度予算

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
① 基本財産運用益	200	200	0
② 特定資産運用益	425	429	△ 4
③ 事業収益	1,905,175,000	1,903,165,000	2,010,000
④ 受取補助金	39,843,000	35,265,000	4,578,000
⑤ 雑収益	831,000	751,000	80,000
經常収益計	1,945,849,625	1,939,181,629	6,667,996
(2) 經常費用			
① 事業費	1,931,056,282	1,926,315,613	4,740,669
② 管理費	14,793,343	12,866,016	1,927,327
經常費用計	1,945,849,625	1,939,181,629	6,667,996
当期經常増減額	0	0	0
經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
① 受取補助金	0	4,000,000	△ 4,000,000
(2) 經常外費用			
① 需用費	0	2,000,000	△ 2,000,000
② 役務費	0	1,050,000	△ 1,050,000
③ 委託費	0	950,000	△ 950,000
經常外費用計	0	4,000,000	△ 4,000,000
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	3,820,715	3,820,715	0
一般正味財産期末残高	3,820,715	3,820,715	0
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	200	200	0
② 特定資産運用益	319	319	0
③ 一般正味財産への振替額	△ 200	△ 200	0
当期指定正味財産増減額	319	319	0
指定正味財産期首残高	25,950,594	25,950,275	319
指定正味財産期末残高	25,950,913	25,950,594	319
III 正味財産期末残高	29,771,628	29,771,309	319

3 令和4年度決算（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

(1) 財産目録（令和5年3月31日現在）（単位 円）

区分	科 目	金 額	摘 要
資産 の 部	1 流 動 資 産	117,743,218	現金・預金 117,139,260 未収消費税等 474,987 未 収 金 65,501 仮 払 金 63,470
	2 固 定 資 産	48,004,076	基 本 財 産 10,000,000 特 定 資 産 37,459,434 その他固定資産 544,642
	計	165,747,294	
	1 流 動 負 債	116,010,079	未 払 金 104,184,987 預 り 金 9,955,158 賞 与 引 当 金 1,869,934
負債 の 部	2 固 定 負 債	20,995,855	退職給付引当金
	計	137,005,934	
正味財産		28,741,360	

(2) 貸借対照表 (令和5年3月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	117,139,260	流動負債	1 未払金	104,184,987
	2 未収消費税等	474,987		2 預り金	9,955,158
	3 未収金	65,501		3 賞与引当金	1,869,934
	4 仮払金	63,470		計	116,010,079
	計	117,743,218	負固債定	退職給付引当金	20,995,855
			計	20,995,855	
固定資産	1 基本財産	10,000,000	負債合計		137,005,934
	2 特定資産	37,459,434	正味財産の部		
	3 その他固定資産	544,642	区分	科 目	金 額
			正味財産	1 指定正味財産 (うち基本財産への充当額)	25,951,169 (10,000,000)
				(うち特定資産への充当額)	(15,951,169)
				2 一般正味財産 (うち特定資産への充当額)	2,790,191 (512,410)
		計		2,790,191	
計	48,004,076	正味財産合計		28,741,360	
資産合計		165,747,294	負債・正味財産合計		165,747,294

(3) 正味財産増減計算書 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	199	199	0
② 特定資産運用益	400	364	36
③ 事業収益	1,742,881,360	1,791,237,583	△48,356,223
④ 受取補助金	171,501,869	35,831,943	135,669,926
⑤ 雑収益	770,726	904,644	△133,918
経常収益計	1,915,154,554	1,827,974,733	87,179,821
(2) 経常費用			
① 事業費	1,901,877,447	1,814,878,406	86,999,041
② 管理費	13,884,679	13,264,405	620,274
経常費用計	1,915,762,126	1,828,142,811	87,619,315
当期経常増減額	△607,572	△168,078	△439,494
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 受取補助金	3,407,375	0	3,407,375
経常外収益計	3,407,375	0	3,407,375
(2) 経常外費用			
① 管理費	3,407,375	0	3,407,375
② 固定資産除却損	3	0	3
③ 支払負担金及び交付金	0	656,010	△656,010
経常外費用計	3,407,378	656,010	2,751,368
当期経常外増減額	△3	△656,010	656,007
当期一般正味財産増減額	△607,575	△824,088	216,513
一般正味財産期首残高	3,397,766	4,221,854	△824,088
一般正味財産期末残高	2,790,191	3,397,766	△607,575
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	199	199	0
② 特定資産運用益	319	319	0
③ 一般正味財産への振替額	△199	△199	0
当期指定正味財産増減額	319	319	0
指定正味財産期首残高	25,950,850	25,950,531	319
指定正味財産期末残高	25,951,169	25,950,850	319
III 正味財産期末残高	28,741,360	29,348,616	△607,256

4 令和4年度事業報告

(1) 給食実施校（園）

幼稚園	4 園
小学校	6 4 校
中学校	2 5 校
計	9 3 校（園）

(2) 事業実績

	食 数	対前年度比
幼稚園	2 1 , 5 4 9 食	7 4 . 8 %
小学校	3 , 9 1 0 , 0 4 7 食	9 6 . 5 %
中学校	1 , 9 6 3 , 5 2 2 食	9 5 . 6 %
計	5 , 8 9 5 , 1 1 8 食	9 5 . 4 %

本企画展に関し、館長による解説会を行います。

6月3日(土)

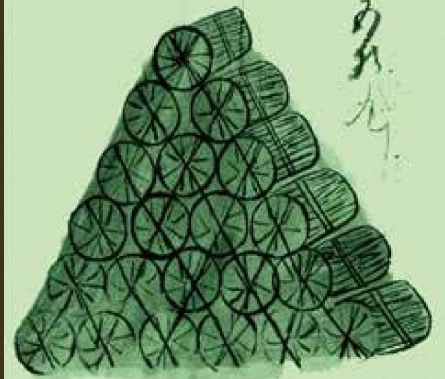
10:00~11:00

猪谷関所館

江戸時代の数学

和算

橋本家文書を解く



今如梨粉送書あり下送
其書依り一紙も思儀
と書 昔より一紙

史料：関流算法草術 三卷(本館所蔵)

夏休み子ども向け企画

「和算にチャレンジしよう」

8月6日(日)、13日(日)

9:30 ~ 10:20



今如梨粉送書あり下送
其書依り一紙も思儀
と書 昔より一紙

[開催期間] 令和5年6月3日(土) ~ 令和5年9月24日(日)

[開催時間] 午前9時から午後5時(入館は4時30分まで)

[入館料] 150円、高校生以下は無料

[後援] 北日本新聞社



主催 / 富山市猪谷関所館(富山県富山市猪谷978-4 TEL:076-484-1007)

